

英語教育研究におけるコロニアリスト研究慣行

Colonialist Research Practices in English Language Education Research

関西学院大学社会学部

寺沢拓敬

terasawatakunori+jxiv@gmail.com

Keywords

英語教育学，応用言語学，研究倫理，コロニアリズム，オリエンタリズム，西洋中心主義

English language teaching; applied linguistics; research ethics; colonialism; Orientalism; Eurocentrism

Abstract

This study critically examines colonialist research practices (CRPs) that persist in English language teaching (ELT) research in Japan. CRPs are defined as research practices that unjustly prioritise knowledge produced in Anglophone contexts while disregarding or marginalising non-Western scholarly traditions and local knowledge. The paper begins by outlining the epistemic and ethical problems inherent in such practices. It then presents a typology of CRPs based on researchers' language proficiency and their attitudes toward local knowledge. Drawing on this framework, the study examines two areas of ELT research that display typical patterns of CRPs: (1) studies that portray the status and functions of English in Japan as 'abnormal' or 'mysterious', and (2) studies that critique native-speakerism within Japanese contexts. Through a close analysis, the paper demonstrates how these studies frequently neglect prior scholarship and context-specific knowledge, which in turn leads to diminished research quality and raises ethical concerns. By calling attention to the CRPs issues, this paper argues for more equitable and locally informed research practices that respect the epistemic agency of local communities and acknowledge existing bodies of non-Western scholarly traditions.

1. 問題の所在¹

本稿では、日本の応用言語学、とりわけ英語教育研究において、コロニアリスト的（植民地主義的）な意味で不適切な研究慣行が蔓延していることを指摘し、その解決に向けて基本的な論点を整理する。蔓延していると述べたものの、必ずしもその事実が研究者に認識されているとは言えない。先行研究として、これを体系的に論じたものはほとんど見当たらず、シンポジウム等で問題提起されることも、管見の限りではきわめて稀である。

そこで本稿では、まず「コロニアリスト研究慣行」を定義し、本稿が何を問題とし、何を対象としないのかを明確にする。そのうえで、コロニアリスト研究慣行がいかなる点で問題を孕むのかを整理し、次に具体的な事例を検討する。最後に、こうした研究慣行とどのように向き合うべきかについて議論を行う。

1.1. 定義

様々な分野の研究者の作法に、西洋中心主義・英語圏中心主義・コロニアリズムが見られることは、近年、頻繁に批判されている (Amano et al., 2023; Murphy & Zhu, 2012)。本稿ではこうした作法を「コロニアリスト研究慣行」(colonialist research practices: CRPs)²と呼び、次のように限定化したい。

- 英語圏で流通している知識を不当に優先して受容し、反対に、現地の知識を不当に軽視あるいは無視する研究者の慣行。

上記の定義における重要なキーワードに注釈を付す。第一に、「不当に」という語についてである。あえて「不当に」と表現する所以は、本来であれば「現地で知」が「英語圏での知」よりも優先されるべきであるにもかかわらず、実際にはそうっていない状況を前提としている点にある。このことは逆説的に英語による知を優先しても「不当ではない」文脈の存在を認めている。すなわち、知の普遍性を前提とする学問領域において「現地の知」という概念化自体が困難な場合には、英語圏の知を優先することは必ずしも不当であると言い切れない。たとえば、一部の神経科学・認知

1 本稿は、2025年6月22日に第54回中部地区英語教育学会（於：山梨大学）における亘理陽一氏との共同発表「日本の英語教育学における植民地主義：ローカル知の軽視が生む認識論的・倫理的問題」のうち、筆者の分担箇所に基づく。本共同発表をもとに単著論文を執筆することを許可いただいた亘理氏に感謝したい。

2 この用語は、「問題のある研究慣行」(questionable research practices: QRPs; リッチー, 2024)を意識した、筆者による造語である。なお、QRPsは、言語教育研究でも、ここ数年でとくに議論が隆盛しつつある (Larsson et al., 2023; Plonsky et al., 2024; Yaw et al., 2023)。

科学系の第二言語習得（SLA）研究や心理言語学などが該当すると思われる（もっとも、この点も究極的には議論の余地があることだろうが）。しかしながら、ほとんどすべての応用言語学・英語教育研究は、特定の社会、文化、制度と切り離し、いわゆるカルチャーフリーな現象として論じることが、基本的に不可能であろう。

第二に、「英語圏で」という表現についてである。ここでのポイントは、「西洋」一般ではなく、「英語圏」を強調している点にある。コロニアリズムに関する一般的な議論においては、本来、西洋や帝国主義との関連で論じるべきであり、「英語圏」を前面にだすのは過剰な限定化である。しかしながら、「英語」をとりわけ重要視する英語教育研究の特殊な事情を踏まえると、この限定には一定の正当性があると考えられる。

英語教育研究において英語が優先されがちな主たる理由としては、(1) 研究対象となる言語が英語であること、(2) 英語が学術コミュニケーションのリンガ・フランカ（共通語）であること、そして、(3) 研究者に英語話者（L1/L2）が多いことが挙げられる。

(1) と (2) の理由は自明であるが、(3) について若干補足をしておきたい。まず、英語の運用能力がなければ英語教育に関するドメイン知識へアクセスしづらいため、結果的に英語話者（L1/L2）がほとんどとなる。さらに、重要だがしばしば意識されない点が、英語教育研究者のキャリアパスの特性である。というのも、日本において英語教育研究に従事する研究者の多くは、大学などの教育機関で英語教育そのものに携わっている。すなわち、教員養成課程のスタッフなど一部を除き、彼らが担当しているのは「英語教育理論」や「応用言語学」という科目ではなく、語学としての英語そのものである。このような事情から、L1 英語話者の英語教師が、自らの職業的フィールドを研究対象とすることも少なくない。その結果として、日本語に必ずしも堪能ではない英語話者が、日本の英語教育を英語で研究し、英語で発表するという状況が生じることとなる。他方で、日本で活動する英語教育研究者もまた（L2）英語話者であるため、研究言語に日本語が用いられなかったとしても、表面的にはディスコミュニケーションが生じにくい。

以上の点は、英語教育研究が他の外国語教育研究と一線を画す特徴と考えられる。すなわち、現地の教育を現地語抜きで研究するという営為——たとえば、米国における日本語教育を日本語のみで研究することや、日本におけるフランス語教育をフランス語のみで研究すること——が、理論的には可能であっても、実際には多大な限界を伴うだろう。しかしながら、英語教育においては、このような現地語不在の研究が例外的に許容される構造が存在している。

第三に、「研究行為上の慣行」である。本稿は、「問題のある研究慣行」(QRPs) と同様に、研究者の日常的な研究慣行に焦点を当て、その問題性を指摘するものである。他方、学術的なコロニアリズム批判においては、学問や知の制度自体が、植民地

支配の正当化装置として機能してきたという論点も重要である(ましこ, 2003; 安田, 2006; 松島, 2022)。しかしながら、本稿はこの点については扱わない。無論、この論点の重要性は論を俟たない。むしろ、紙幅の制約に加え、この視点にもとづく英語学・英語教育研究に対する批判的検討については、すでに数多くの優れた先行研究が存在する点(Pennycook, 1994, 1998; Phillipson, 1992; Tupas, 2015; 平田, 2016; 齋藤, 2006)を踏まえ、本稿では研究行為上の慣行に焦点を絞ることとする。

第四に、「受容」である。学術における英語偏重への批判として注目されやすいのは、発信技能——すなわち、現地語ではなく英語による論文執筆を強いられる状況——に対する異議申し立てである(Amano et al., 2023; Murphy & Zhu, 2012)。しかしながら、本稿では、受容面、すなわち、どれだけ現地語の文献を読み、現地の知識を吸収しているかという点に焦点を当てる。たしかに、現代の学術における執筆言語の問題にはコロニアリズムの影響があることは間違いないが(Murphy & Zhu, 2012)、それだけでなく、想定読者を誰に設定するかという別の論点が常に付きまとうため、問題は単純ではない。もちろん、想定読者として英語圏の読者を当然の前提とする構造自体が、コロニアリズムのひとつの帰結であることは間違いない。他方で、そのような構造的制約を戦略的に利用する試みも存在する。たとえば、英語圏のポストコロニアル作家や研究者がしばしば実践してきたように、現地の知や声を英語圏に向けて発信するため、あるいは、英語圏に根付いたコロニアリズムを告発するために、あえて英語が選ばれることもある。

しかし、受容面は、発信面とは事情が異なる。想定読者を誰に設定しようとも、現地の知を軽視することが正当化されるとは考えにくい。「戦略的に英語で書く」ことはあり得ても、「戦略的に英語しか読まない」ことはあり得ない。後者の「戦略」は、せいぜい「学位論文を早く書き終えるため」や「研究業績を効率的に量産するため」といった利己的な動機に基づくものであり、公共的な意義を伴った「戦略」とは到底言えない。したがって、受容面に焦点を当てることは、議論がいたずらに拡散するのを防ぎつつ、合意可能性の高い論点に集中できるという意味で、出発点として穏当な方針である。

最後に、この「現在」の序列意識をなぜ「コロニアリズム」と呼ぶのか。それは、この序列意識が歴史的な構造に由来しているからである。すなわち、この序列はランダムに生じたものではなく、系統的に形成されており、その起源がコロニアリズムの価値構造にあると考えられる。さまざまなコロニアリズム研究が指摘してきたように(姜, 2001; 小森, 2001, 2006; 本橋, 2005)、帝国主義および植民地化を正当化するために、「西洋>非西洋」という序列が形成・強化されてきた。すなわち、「遅れた非西洋の植民地」を「進んだ西洋＝植民者＝帝国」が啓蒙・善導するという構図が作られてきたのである。

なお、類似する用語として、「西洋中心主義」および「オリエンタリズム」がある。実際のところ、これらの用語によっても、本稿の問題意識は十分検討可能であり、究極的には互換性がある用語だと考えられる。

そのうえで、本稿があえて「コロニアリスト」という語を選択する理由は、以下の2点にある。第一に、「コロニアリスト」という語は、知に対する権力関係の複雑性を捉えるのに適した用語である。近代日本のコロニアリズム研究において指摘されてきたように(姜, 2001; 小森, 2001, 2006), 抑圧されてきた側は、抑圧する側に回ったとき、しばしば、かつて自らに向けられていた序列的な言説を、別の他者に適用してきた。日本の英語教育研究も、間違いなくこうした言説的磁場の中に位置づけられる。もっとも、別の語をより説明的に用いることで——たとえば「内面化された西洋中心主義」や「セルフ・オリエンタリズム」などによって——このような複雑性・再帰性を記述することは可能である。したがって、この点が「コロニアリズム」という語を選択する決定的な理由であるというわけではない。

むしろ、本稿においてこの語の選択が重要であると考えるのは、「コロニアリズム」が英語圏の応用言語学分野において近年注目されているトレンドタームの一つであるという点にある。英語圏の知への偏重という問題を、英語圏の流行語を用いて分析することは、一見すると自己矛盾かもしれない。しかしながら、今後この語が、英語圏から日本語圏に「バズワード」として流入してくる可能性は十分にあり、それに対する防衛的な措置として、あえてこの語を本稿において用いるという戦略的判断にもとづくものである。

2. コロニアリスト慣行のなにが問題か

本節では、コロニアリスト的研究慣行がもたらす主な問題について整理する。問題は、大きく認識論的問題——つまり、事実を歪め、我々の知の形成・蓄積を阻害する——と、倫理的問題——何らかの意味で不正義に関わる——に分けて捉えることができる。

2.1. 認識論的問題

コロニアリスト研究慣行は、次の2つのタイプの認識論的問題を生じさせる。

第一が、発見性の低下である (Terasawa, under review)。英語圏の知だけに依拠した大雑把な文脈理解（およびその理解レベルで設計・遂行された調査・実験）では、往々にして凡庸な知見しか提示できず、学術的貢献は期待できない。現地の人々にとって自明な事柄を「発見」と称して提示しても、知的貢献とは見なされ得ない。学術的貢献が成立するのは、現地の当事者にとっても未知であったり、説明されていなか

った現象について、説得的な知見が提示された場合である。たとえば、筆者は、日本の英語教育政策の研究において、日本の政策過程研究を参照しないために、しばしば過度に単純化された政策過程モデルが採用されがちであることを批判している

(Terasawa, under review)。典型的なのが、関係する可能性がある要因を単純に列挙するだけの、いわば並列要因型モデルである。たとえば、2000年代に小学校英語が推進された要因に関する研究 (Butler, 2007) や、日本の英語教育政策の規定要因・歴史的条件に関する研究 (Koike & Tanaka, 1995) でこの説明図式が用いられている。このような並列的な政策過程モデルでは、表面的な知見しか提示できず、発見的な知見につながらない。

認識論的問題の第二は、知見の妥当性の低下である (Terasawa, under review)。すなわち、分析におけるバイアスの問題である。具体的には、日本社会に関する知識が十分でない場合、ステレオタイプの現象や、英語で記述しやすい現象に過度な関心が向けられる一方で、ステレオタイプに合致しない現象や、英語での記述・理解が困難な現象、文化的・社会的にハイコンテクストな現象は無視されがちである。その結果、前者が不当に強調され、日本社会に関する「事実」が歪んだ形で構築されることになる。

たとえば、筆者は、日本の学習指導要領制度が、研究者に必ずしも正しく理解されていない点を指摘している (Terasawa, under review)。たとえば、日本の英語教育政策研究のいくつか (Bouchard, 2016; Glasgow, 2016; Glasgow & Paller, 2016; Seargeant, 2009, Chapter 4) において、学習指導要領の拘束力が、あたかも「法律」であるかのように過大に評価されている。このような誤った理解に基づく分析は、学習指導要領に抗する教師の主体性を適切に記述することを妨げ、結果として、制度と実践の関係を不正確に描写することになる。

別の事例として、筆者 (Terasawa, under review) は、英訳された政策文書のみに依拠し、原文を参照しなかったことにより、政策過程における因果関係の誤認が生じた事例も指摘している。たとえば、小学校英語の教科化が政府レベルで事実上決定されるのは、2013年6月の閣議決定である (Terasawa, 2022; 寺沢, 2020; 江利川, 2018)。しかし、文部科学省がウェブ上に公開している政策文書の英訳版では、東京オリンピック招致決定 (2013年9月) を契機として、小学校英語教科化を含む2010年代後半以降の教育改革が進展したかのように読める記述がある。一部の研究者 (e.g., Weinmann et al., 2021) は、この英訳文書を字義通りに受け取り、「東京オリンピック招致決定→小学校英語教科化決定」という、前後関係が逆転した記述を行ってしまっている。

分析バイアスのなかでも最も基礎的なもののひとつが、文書や史資料の読解ミスである。たとえば、Bouchard (2016, p. 42) は、中学校学習指導要領英訳版の “English should be selected in principle” (文部科学省, 2010) という文言を、教授言語 (つまり「日

本語ではなく英語で教える」）の論点と誤解しているが、この部分は、学習対象言語（数ある外国語の中から英語を選択する）について述べた箇所である。英訳版の表現の曖昧さに起因する部分はあるものの、学習指導要領の原本を確認するか、日本の学校英語制度に詳しいインフォーマントに尋ねれば、容易に訂正できたはずの点である（周知の通り、中学校学習指導要領に「英語で授業」の方針が盛り込まれるのはこのひとつ後の改訂である）。また、Sergeant (2011) は、19 世紀末に日本で起きた英語へのバックラッシュを論じる中で、それを象徴する事件として初代文部大臣・森有礼の暗殺（1889 年）を挙げているが (p.4)、一般的には、この暗殺の背景は「不敬事件」にあり、英語問題とは無関係である。おそらく、森が英語の公用語化を提起したという事実（1873 年）と、暗殺者が国粋主義者だったという事実を、独立したものとしてではなく、誤って関連づけてしまったためと推測される。これも、日本近代史に関する基礎的な文献を参照していれば、容易に回避できた誤りだと思われる。

上記に提示した様々なバイアスは、英文文献に過度に依拠し、和文文献（あるいは、日本社会について丁寧に記述された英文文献）によるクロスチェックを怠ったがゆえに生じた、いわば「認識論的悲劇」と言えるであろう。なお、このように日本に関するコンテキスト知識の重要性を強調すると、しばしば日本人中心主義・エスノセントリズムだと（誤って）論難されるが³、筆者は研究者の出身地について何ら述べていない点が重要である。むしろ、研究者が現地出身か否かは関係なく、どれだけ現地の知を集め、それをどれだけ丁寧に分析したかに焦点化しているのである。実際、日本の「インサイダー」ですら明らかではなかった知見を提示し、日本研究に大きな知的貢献をした日本国外出身の研究者は多数おり (e.g., ショッパ, 2005; ドーア, 1978)、そうした研究者は例外なく日本社会において豊かかつ詳細な知識を持っていた。

2.2. 倫理的問題

次に、コロニアリスト研究慣行に内在する倫理的問題、すなわち不正義に関わる問題の検討に移りたい。一般論として、不当な序列意識・序列構造に起因する研究慣行は、それだけで即、何らかの不正義を含意する。そして、その序列の起源がコロニアリズムにあるとするならば、現代を生きる私たちにもその歴史的背景に対する応答責任が生じることになる (ヤング, 2005; 姜, 2001; 小森, 2001, 2006; 本橋, 2005)。言い換えれば、歴史的に形成されてきた序列意識は、非西洋への蔑視や人種差別の帰結であり

³ 実際、筆者が、Terasawa (2022) で、日本の英語教育政策は和文文献が読めないと研究が難しいと述べた際、査読者のひとりから、研究者の「国籍」を研究能力の要件かのように主張するのはおかしいと（誤って）批判された。エスノセントリズムに敏感な査読者であっても、言語運用能力と国籍（あるいはエスニシティ）を容易に混同してしまうという、皮肉な例である。

(平野, 2022), コロニアリスト研究慣行の不当性を認識した以上, その是正に向けた道義的責任が生じるということである。

本稿の問題意識とはやや異なるが, この問題に関連する先行研究として, いくつかの重要な論点が提示されている。たとえば, Hollenback (2021) は, JALT 出版物を批判的談話分析によって分析し, オリエンタリスト的ディスコースが広範に蔓延していることを指摘している。また, 応用言語学における白人中心主義およびグローバル・ノース中心主義を批判してきた 久保田 (2018) は, 教育実践および政策におけるコロニアリズム的構造を問題視している。いずれの研究も, 研究慣行自体を焦点としたものではないが, 本稿の議論における重要な参照点となる。

認識的不正義

この論点は, 認識的不正義 (フリッカー, 2023; 佐藤ほか, 2024) の観点からも検討が可能である。とりわけ, 本稿で扱う問題は, 交流的不正義ではなく, 構造的な不正義に該当する事例と位置づけられる。すなわち, コロニアリスト研究慣行は個人の偏見に起因するだけではなく, 英語教育研究の学術制度そのものが, 特定の偏見を誘発・再生産するような制度設計・慣習を内包しているという点において, 不正義であるといえる。

たとえば, (仮に和文文献を適切に参照していれば, より質の高い研究となっていたにもかかわらず) 英文文献のみに依拠して論文を執筆する「癖」がある研究者のキャリアパスを想像してみよう。この研究者が, そのような論文を査読付き学術誌に投稿し, 掲載されるようになったとする。その結果, 研究業績が蓄積されていき, やがて査読者や編集者としての立場に就くようになる。すると, 上記のような研究慣行を伴う論文が, より一層容認される構造が制度的に強化されることになる。その結果, 適切に参照されれば学界の知的資源として有意義な貢献を果たし得たはずの和文文献が, 学術的に埋没していくという事態が生じる。さらに, こうした論文が蓄積・蔓延していくと, それらを基盤として執筆されたハンドブック等が標準的な知識体系として流通するようになり, その分野に新たに参入する研究者が当該の和文文献にアクセスできなくなる。このとき, 新参の研究者に「英文文献のほうが価値が高い」「和文文献の参照は無駄である」といった明示的な偏見がなかったとしても, 結果として英文文献のみに依拠するという研究行動が再生産されることになる。

これは単なる仮想事例などではなく, 実際に日本の英語教育研究で起きていることである。たとえば, JALT (全国語学教育学会。国内学会だが, 非日本語話者の会員も多い) は, *JALT Journal, The Language Teacher, Postconference Publication* という出版物を発行しているが, これらに所収された論文の引用文献一覧を見ると, JALT の英文出版物が多数並んでいる。さらに, そこに引用された論文もやはり JALT の英文文献に依拠

しているという循環構造が見られる。これは、まさに典型的な構造的不正義の一例である。すなわち、個人の意図や偏見に依拠せずとも、制度や慣行の構造的問題によって不正義が生成・再生産されるのである。

さらに、フリッカーの解釈的不正義の概念を批判的に発展させた「貢献的不正義」(contributory injustice)の観点からも、コロニアリスト研究慣行の倫理的問題を捉えることができる (Dotson, 2012; 榊原, 2024)。Dotson は、優位にある人々が構造的に偏った解釈の枠組みを使い続けることで、劣位にある人が自身の解釈リソースを利用できなくすることを問題にする。そして、その結果、劣位にある人々は自身の知識を提供し共同体に貢献する能力を奪われてしまうという意味で、認識的不正義が生じていると指摘する。この議論を踏まえると、たとえば日本語圏で高度な研究を行ってきた研究者が、研究コミュニティ内の英語偏重的な解釈資源や、それに伴う制度的・慣習的構造のゆえに、適切に評価・認識されない事態 (Terasawa & Segawa, 2025) の貢献的不正義が明らかとなる。なぜなら、こうした構造のために、当該研究者が——さらにその研究者に情報提供をした現地インフォーマントが——英語圏主導の知識体系に貢献する能力を奪われているからである。⁴

⁴ 本節の議論は、主に学術制度をめぐる構造的な認識的不正義に焦点を当ててきたが、もちろんそれに限らず、対人レベルで生じる交流的な認識的不正義も想定しうる。その最も露骨なシナリオの一つは、ある研究者が、英語で論文を書いていない、あるいは欧米以外の大学院を修了しているという理由に基づき、その人の学術的貢献を過小評価し、「たいした研究をしていないだろう」とみなすような態度である。さらに、この種の偏見は、(職業的な)研究者に対してのみならず、大学院教育の初期段階においても発動する可能性がある。たとえば、英語圏の大学院におけるコースワークの一環として「先行研究の探し方」が指導される際、英文文献のみから構成された学術ジャーナルのリストが提供されることがある(この点は、寺沢・亘理(2025)による口頭発表における質疑応答で指摘され、気づかされた論点である。コメントに感謝申し上げる)。しかし、このようなリストには、英語以外の言語で書かれた学術誌——とりわけ非ヨーロッパ言語によるもの——が含まれていることは稀である。こうしたリストの作成意図は、おそらく「右も左もわからない」入門段階の大学院生にとっての実践的ヒューリスティクスとして機能することを期待してのことであろう。すなわち、初学者の文献探索の負担を軽減して「あげる」というバタナリズムに基づいていると考えられる。しかしながら、この前提自体が、しばしば偏見に基づいている可能性がある。なぜなら、当該の院生は、出身国においてすでに学部教育を経ており、卒業論文あるいは修士論文の執筆過程で、先行研究の探索・取捨に関する基本的訓練を受けている可能性があるからである(卒業論文が多くの大学で必修とされている日本の大学出身者がその典型である)。したがって、現地語による学術ジャーナルを評価・活用するに足る能力を備えている可能性が十分にある大学院生に対しても、一律に標準化された英語ジャーナルのリストのみを提供することは、かかる院生の既存の知識や能力を、偏見にもとづき「ゼロ」と見なしていることになる。このような事例は、大学院教育制度に内在する構造的不正義と、対人的な交流的不正義が相互に作用した例の一つと位置づけることができる。

現地人の主体性の不可視化

また、現地の知識を無視することは、現地人による変革や問題解決に向けた努力を「存在しないもの」として扱うことであり、それは現地人の主体性を認めず、むしろ受動的な存在として他者化する行為にほかならない。

この問題の典型例として、日本における英語イデオロギーをめぐる批判的研究が挙げられる。たとえば、日本人や日本の英語教育制度に内在する母語話者中心主義（native-speakerism）および英語帝国主義を批判する研究である。この種の研究においては、その端緒とされる英語圏の研究がほぼ必ず引用される。具体的には、母語話者中心主義に関しては Holliday (2005, 2006) が、英語帝国主義に関しては Phillipson (1992) が頻繁に言及される。

しかしながら、これらの文献が登場する以前にも、日本では（おそらく他国にも）すでに同様の問題意識が検討されていたという事実はしばしば無視される。そもそも母語話者中心主義批判も英語帝国主義批判も、そのスローガン自体はごく凡庸である。たとえ学術的な訓練を受けていなくても、「英語母語話者だからといって何でも優遇されるのはよくない」と聞けば容易に理解できる人が多いはずであり、その徳目的な側面は、実はたいして画期的ではない⁵。したがって、たとえば、Holliday (2005, 2006) や Phillipson (1992) を学説史記述の一貫で引用するなら正当であるが、スローガンとして引用するのは実質的に無意味である（そればかりか、ビッグネームにあやかった権威主義的引用と言われても仕方ないかもしれない）。

たとえば、英語帝国主義という問題意識自体は Phillipson (1992) の著作のはるか以前から存在するし、そもそもその用語自体、彼の発案ではなく、すでに流通していたものである。たとえば、日外アソシエーツ雑誌目次情報に収録されている和文文献で見ても、早くも 1966 年の雑誌『世界』に「英語帝国主義」と題した論考が載っている（宮沢, 1966. 著者は「八月革命説」で有名な法学者・宮沢俊義）。また、日本では以前から、英語母語話者偏重をはじめとした英語イデオロギーへの批判的言論が蓄積されてきた。ダグラス・ラミスの『イデオロギーとしての英会話』（ラミス, 1976）は、書名が端的に示す通り、英語をめぐる日本の英語教育のイデオロギー（白人英語教師の英語中心主義・人種主義だけでなく、それを内面化した日本側の共犯関係）を批判した著作として、（少なくとも日本では）有名である。こうした 1970 年代の言論状況

⁵ Phillipson (1992) の画期性は、「英語帝国主義はよくないことだ」といったスローガン自体にあるのではなく、「現在」の英語帝国主義が英米によるコロニアリズムおよびネオコロニアリズムの帰結として歴史的かつ構造的に形成されたものであることを、膨大な歴史資料を用いて論証している点にこそある。したがって、同書を単に「英語偏重は望ましくない」といった今日的な道徳的教訓として引用することは、同書の学術的価値を十分に理解しているとは言えず、むしろ権威主義的引用とさえ見なされてしまうかもしれない。

の少なくとも一部が結実したのが、1990年代に日本の言論界で大いに盛り上がった英語帝国主義論争（1995年の『現代英語教育』における特集、1997年の『週刊金曜日』の誌上論争.）である（Cf. 中村, 1993; 大石, 1990, 1997; 津田, 1991, 1993; 江利川, 2022）。

ラミスの異議申し立てとは政治的立場が異なるが、日本ナショナリズム的な観点から英米規範からの解放を訴えた英語論も、戦前から膨大な量の蓄積がある。たとえば、市河三喜をはじめとして多くの英語英文学者は、第二次世界大戦中、従来の英米の思想吸収のための英語教育ではなく、「大東亜共栄圏」建設のための英語教育を訴えている（川澄, 1978, 第6章）。これは、要するに、英米規範から解放された英語使用・英語教育の構想であり、現代の用語でいうところの「リングフランカとしての英語」論（Konakahara & Tsuchiya, 2020; 瀧野, 2024）⁶の発送に通ずるものがある。もっとも、これらの著作の多くに国粹主義的で排外的な英語論や、日本帝国主義的な「国際英語」の提案（八紘一字をキーワードにしているものもある）もあり、その内容や歴史的妥当性はきわめて慎重に取り扱う必要はある。しかしながら、いずれにせよ、そうした「異論」が存在した事実自体を無視し、Holliday (2005, 2006) や Phillipson (1992) といった（白人）英語母語話者の著作をまるで端緒のように扱うのは、「現地の人々は自身の問題を変革すべく闘うものである」という当然の主体性を不可視化し、彼ら・彼女らが英語イデオロギーに対して常に受け身の存在であったかのようなメッセージを発してしまっている。

現地の人々の主体性を象徴する別の事例が、英語教師の組織・アクティビズムである。しかしながら、この点も、コロニアリスト研究慣行ではしばしば不可視化される。たとえば、*ELT Journal* の特集「教師組織」の一環として、日本の英語教師組織を英語圏読者に紹介するべく書かれた Stewart & Miyahara (2016) を例にとる。本論文では、日本の英語教師組織として ELEC や JALT, JACET など様々な組織が解説されているが、かならずしも包括的に紹介しているわけではない。典型的な点が、戦後初期の英語教師の自主的運動についてはほとんど記述がないことである。「全英連」については組織名称のみの言及である（つまり、位置づけや歴史的評価について記述なし）。

⁶ 「リングフランカとしての英語」論は、私見では、日本など非英語圏をフィールドにしていたとしても、英文文献偏重の傾向が強く、現地語文献がわずかしき引用されていないことはすくなくない。英語のリングフランカ性に対する楽観性・期待感はその傾向を助長しているのかもしれない。たとえば、瀧野 (2024) は、英語圏で隆盛している「リングフランカとしての英語」論を日本の一般読者に解説する新書としては初の試みであり、日本の事例も多いが、引用文献は英語圏の文献に大きく偏っている（しかもやや古い）。この参照構造は、「現地の事例は、あくまで〈データ＝観察される対象〉として利用される」であり、典型的なオリエンタリスト的構図である。また、日本の社会言語学的文脈や英語言説の歴史——上述した、戦前・戦後日本の脱・英米規範の議論——もほとんど論じられていない。英米規範の特定の側面（例、文法・発音）からの解放を訴える著者が、別の種類の英米規範（知識）には拘束されてしまうという皮肉な構造がここにも垣間見られる。

また、日教組教研集会外国語教育分科会については言及しない。いずれも教師組織の主体的運動として重要であるが、とりわけ後者については、権力側（文科省、教育委員会）から独立した、教師独自のカリキュラム自主編成の動きであり、高度な主体性の発揮として理解されるべきものである（新英研関西ブロック公刊書編集委員会, 1968; 林野・大西, 1970; 相澤, 2005; 柳沢, 2012; 寺沢, 2014）。このような事例を無視することで、JALT や JACET のような「国際」的な英語教育学会の誕生以前には、日本には、特筆すべき英語教師の組織化や自律的教育運動がなかったかのような誤ったメッセージを発してしまっている。

別の事例として、批判的応用言語学 (critical applied linguistics) の受容状況にも、同様の構図が見られる。たとえば、大修館書店が発行する英語教育関係者向け商業誌『英語教育』において、2023 年 10 月から半年間にわたり、批判的応用言語学をテーマとしたリレー連載が行われた（山本, 2024）。この連載においては、最終回の執筆者である久保田竜子の著作を除き、日本において 20 年以上前から展開されてきた批判的言語教育研究への言及がほとんど見られず、主に英文文献に基づく理論枠組みや先行研究が参照されていた。もちろん、連載にはわずか 2 ページという誌面制約があり、引用文献の数に限界があったことも事実である。しかしながら、いずれにせよ、当該連載が発してしまっているメッセージ——すなわち「英語圏における『批判的な知』を、非・批判的な日本の言語教育に紹介する」という構図——は否定しがたい。

しかし、現実には、日本においてもはるか以前から、言語教育を批判的に捉える研究は存在してきた。すなわち、合意モデルではなく葛藤モデルの社会観に依拠し、言語をめぐる抑圧、それに対するアクターの抵抗、そして社会的変革の可能性を検討する研究プロジェクトは、同時多発的に発生してきたのである。その源流のひとつは、戦後における草の根レベルの識字教育運動である（小沢, 1991; 大沢, 2003; かどや・あべ, 2010; 里見, 2010; 江口, 2022;）。学術組織の動向としては、たとえば、多言語社会研究会（1998 年発足）、『社会言語学』刊行会（2001 年創刊）、『リテラシーズ』研究会（2003 年創刊）などが、このような知的潮流を象徴している。また、英語教育に限定したとしても、批判的観点からの研究は数多く蓄積されており、書籍だけでも膨大な数にのぼる（大石, 1990, 1997, 2005; 津田, 1991, 1993; 中村, 1993, 2004; 中村・峯村, 2004; 大谷, 2007; 綾部・小山・榎本, 2009; 久保田, 2015a, 2015b; 寺沢, 2015; ; 藤原・仲・寺沢, 2017; 江利川, 2018 鳥飼, 2018）。とりわけ、大石 (1990) は、E. サイド『オリエンタリズム』の訳書（平凡社ライブラリー版）に所収された監修者解説（杉田, 1993）において、オリエンタリズム概念を日本の英語・英語教育のあり方に適用した重要な研究として言及されており、これは英語圏で 1990 年代に隆盛する、反帝国主義的あるいはポストコロニアリズム的な英語論（Canagarajah, 1999; Holborow, 1999; Pennycook, 1994, 1998; Phillipson, 1992）よりもわずかにではあるが早い。

このような日本語圏における知的蓄積への言及が欠落している場合、読者によっては「日本の英語教育研究にはこれまで批判的視点が欠如していた」といった印象を持ち、それゆえに、「無批判的な日本の状況を、英語圏の知によって啓蒙・善導すべきである」というメッセージとして受け取られる可能性もある。しかしながら、そのような認識は、前述したように、実際の日本語圏の研究状況を正確に反映したものではない。⁷

以上のような事例から導出される倫理的問題は、大きく三点に整理できる。

第一に、日本の英語教育関係者や研究者に内在する主体性を無視することにより、結果として、彼ら・彼女らを受動的かつ非能動的な存在として他者化してしまう点である。これは、すでに本節で述べてきた構造的不正義の事例と深く関係している。

第二に、英語にまつわる抑圧や差別構造を批判する立場にある研究者であっても、その理論的枠組みや分析視座を英語圏の先行研究のみに依拠させてしまうと、日本国内で蓄積されてきた反差別的言説や運動を不可視化してしまうという問題が生じる。この構図は、逆説的にも、「倫理的に進んだ英米の知が、倫理的に遅れた日本を啓蒙・善導する」という旧来的なコロニアリスト的枠組みを再生産することにつながりかねない（この点については、4.3節にて再度検討する）。

第三に、日本語圏における先行研究の蓄積を無視することは、知的功績の「横取り」として理解されうる点である。たしかに、日本の英語教育研究の主流は、政治的中立性や非政治性を重視する傾向が強く、批判的研究への志向性が弱かったことは否定できない (Terasawa & Segawa, 2025; 寺沢, 2023)。とはいえ、近年では日本の英語教育界でも、英語教育におけるイデオロギー、権力構造、不平等といった論点の重要性が

⁷ もっとも、「批判的応用言語学」という用語そのものを冠する著作は、日本語圏においては決して多くはない。しかしながら、だからといって、当該語を明示的に使用した文献のみに限定して議論を行うことにはあまり意味がない。実際には、語の使用有無にかかわらず、批判的応用言語学と同種の問題意識——すなわち、言語教育における権力構造、イデオロギー、社会的不平等に関する実践的・構造的問い——を持つ研究は数多く存在している。このように議論を広く捉える根拠の一つは、批判的応用言語学の体系化を主導してきた Pennycook (2001) 自身が、そのような固定的な境界設定を否定している点にある。つまり、「批判的応用言語学」とは、ひとつの閉じた理論体系ではなく、むしろ「批判的」という緩やかな共通項をもちつつ、その内実は多様なアプローチを総称したものとして構想されている。さらに、日本語圏における用語使用の事情にも留意が必要である。すなわち、日本では「応用言語学 (applied linguistics)」という語が英語圏ほど定着しておらず、代わりに「言語教育」「社会言語学」「ことばと社会」などの語が好んで用いられる傾向にある。このため、実質的には批判的応用言語学に該当する問題意識をもった研究であっても、そのように明示的に呼ばれていないだけのことも多い。なお、「批判的応用言語学」という語への明示的言及が皆無というわけではない。たとえば、石川慎一郎編著『ベーシック応用言語学』という和文教科書では、2023年3月に刊行された第2版から「批判的応用言語学」というセクションが新たに追加されている (石川, 2023, pp. 304–309)。また、英語教育研究者の柳瀬陽介氏は2000年代後半より、自身のウェブサイト上で批判的応用言語学に関する論点を積極的に発信している (柳瀬, 2008)。

徐々に認識されつつある。このような変化が生じた背景には、Holliday (2005, 2006) や Phillipson (1992) といった英語圏の重要著作や英語圏応用言語学の「社会正義的転回 (a social justice turn)」の影響も無視できないが、それ以上に、こうした言説が受容される土壌を整備した「地ならし」の存在を忘れるべきではない。つまり、日本語を通して長年にわたり地道な実践と理論的蓄積を行ってきた先行者の存在である。したがって、そうした先行者の貢献に対する適切な言及や敬意が欠落している場合、当該の研究は知的貢献の篡奪と受け取られかねず、倫理的に大きな問題を孕むものである。

2.3. 問題の定式化

以上で議論した認識論的問題と倫理的問題を、あらためて形式的に表現したい⁸。

ある研究テーマについて、英語で書かれた先行研究 E と、現地語で書かれた先行研究 L があった。このテーマと当該現地語には密接な関連がある（たとえば、「日本の英語教育」というテーマと日本語の関係がその典型である）。

このとき、認識論的問題は、次のように定式化できる。

- ある研究者が、研究 E だけに依拠し、研究 L に依拠しなかったとする。
 - 1a. このとき、L に依拠しないことでその人の研究の質が低下していたとしたら（つまり、L に依拠すればもっとよい研究ができていたとしたら）、認識論的に問題である。
 - 1b. 他方、L に依拠しなくても質が低下しない場合は、認識論的な問題はない。

1b. の「L に依拠しなくても質が低下しない場合」について補足する。研究 E と研究 L がまったく同一の知見を提示していることはありえない。そうである以上、研究 L

⁸ 著者の力量を超えるため、本稿では注釈にとどめるが、認識論的・倫理的問題とは別に、第三の観点として「美学的問題」も存在する可能性がある。すなわち、英語のみで研究を遂行したり、現地語の知識を軽視したりする行為が、一部の研究者にとっては「研究者としての美学」に反する振る舞いと見なされることがある。たとえば、地域研究者、人類学者、フィールドワーカーの多くにとって、現地語を軽視する研究姿勢は、認識論的・倫理的な批判の対象であるのみならず、それ以前に「研究者として醜悪である」と直感的に忌避される可能性がある。こうした軽蔑的なまなざしは、理論的に精緻に論証された立場というよりは、むしろ個々人の矜持や感性に根差したものであるため、その妥当性を明示的に説明するのは少なくとも筆者には困難である。しかしながら、こうした直感的な違和感が、英語中心主義に対する見えざる歯止めとして、重要な役割を果たしている可能性がある。もっとも、日本の英語教育研究者には、この種のプレーキ機能はあまり期待できないかもしれない。なぜなら、英語に対する愛着や憧憬を（明示的にせよ暗示的にせよ）抱いている人が多く、現地語軽視の「醜悪さ」に対して直感が働かない者も少なくないからである。

を参照しても質が低下しない場合として想定できるのは、次のようなシナリオである。

- (a) この研究者が、E・Lいずれの研究を引用するにしても表面的にしか引用できないことがわかっている場合。この人は、たとえLを参照したとしても、知見の詳細に立ち入ることができず、その結果、研究の質は向上しない。
- (b) 研究Eは、研究Lの後発であり、かつ、Lと同一のリサーチクエスチョンを検討しつつ、Lの問題点の少なくともいくつかを克服している場合——つまり、EはLの上位互換。
- (c) 研究Lにきわめて深刻な問題があり、依拠すると、研究の質がむしろ悪化する場合。

このうち、(b)のシナリオは、応用言語学では想定しづらい。同一の（あるいは同一とみなし得る）データで同一のリサーチクエスチョンを（異なる計算方法で）検討するという状況は考えづらいからである。したがって、あり得るシナリオは、上記の(a)か(c)であり、とりわけ、(a)の場合が多いと思われる。

次に、倫理的問題は次のように定式化できる。

- 研究Lをとりまく条件が、研究Eをとりまく条件に比べて、劣位に置かれているとする。
 - 2a.** このとき、劣位にあること（研究者の偏見や執筆言語の不均等な配分）を理由にして、研究Lに依拠しないのは倫理的に問題である。
 - 2b.** 他方、（劣位側の）研究Lに依拠するにもかかわらず（優位側の）研究Eに依拠しない行為は、少なくともコロニアリスト的とは言えない。

この定式化から明らかな通り、倫理的問題は、仮に認識論的に問題がなかった場合にも生じうる。つまり、ある人が、現地の研究について、非西洋・非英語圏の研究あるいは非ヨーロッパ言語で書かれた研究であるという理由で軽んじることは、たとえそれがその人の研究の質向上につながらないものだったとしても、不正義である。また、軽んじる意図などなく、単純に無知により非西洋の研究に依拠しなかったとしても、そもそも無知を生じさせる構造があった点で、構造的な不正義を含意している。さらに、ローカルの知的蓄積や現地の人々の主体性（変革への努力や抑圧や差別への抵抗）を無視するという意味でも、不正義である。

他方、これと逆の構図を示しているのが、2bである。本稿の関心にしたがってパラフレーズすると、「日本の英語教育研究をするうえで、日本語圏の研究だけ引用して、英語圏の研究は引用しない」という事態である（実際、日本の英語教育系学術誌

でもしばしば目にする)。優位側に立つ研究群の軽視あるいは無知は、上述した不正義をめぐる構造とは別の理由で作動しており、少なくともコロニアリスト的な面での不正義とは言えない。もっとも、2b も不正義とはまた別種の倫理規範に抵触する可能性はあるが、それは本稿の主題ではない。つまり、2a と 2b は、外形上の構造こそ似ているものの、問題の質が異なるということである。たとえば、筆者が「日本の英語教育を研究している英語話者はしばしば日本語の研究を軽んじている」という批判をいろいろな場所で口にすると、しばしば「日本人研究者も英語圏の重要研究を無視することはよくある」という反応を受けることがある。しかしながら、この「反論」は、コロニアリスト的研究慣行とはまた別の問題（たとえば、研究者の文献探索能力の欠如）を指摘しているのであって、本稿が指摘する倫理的問題とは水準が異なる。

3. コロニアリスト研究慣行の類型

コロニアリスト研究慣行は、しばしば研究者個人の態度――すなわち、研究対象地域の知に対して敬意を示しているかどうか――に還元されがちである。しかし、学術的な営為においては、態度のみならず、それを支える知的能力、とりわけ現地語に関する言語能力を切り離して論じることはできない。

本稿では、表 1 に示すように、「態度」（現地の知への敬意）と「能力」（現地語能力）という二つの軸を設定し、これに基づく研究慣行の分類を試みる。そのうち、現地語を読み、かつ現地の知への敬意を前提とする研究態度（表の左上のセル）は、通常の研究慣行であり、説明を要しない。一方、この条件をいずれかあるいは両方を満たさない場合、コロニアリスト的研究慣行に分類される。

		態度・志向（何語であれ）日本に関するコンテキスト知識を集めようと	
		する	しない
能力	日本語が読める		類型 1
	読めない	類型 2	類型 3

表 1 コロニアリスト研究慣行の類型

以下、日本の英語教育研究に焦点を当てながら、先に示した三つのコロニアリスト研究慣行について具体的に検討する。

類型 1 第一に、日本語の読解能力を備えた研究者でありながら、日本語文献をほとんど参照せず、また日本社会のコンテキスト知識を軽視するタイプである。定義上

すべて日本語話者（L1 または L2）であり、そのうちの多くは日本で育った日本語母語話者である。日本の英語事情について専門家として豊富な知識を有している場合が多いが、その知識はしばしば限定的なサブフィールドに偏っており、わずかに専門領域を逸脱すると、日本社会の教育や政治、歴史に関する広範なコンテキスト知識に欠ける傾向がある。さらに、このタイプの研究者は、日本語での学術的蓄積に対するリスペクトを欠いているか、そもそもその存在を知らない場合がある。国内外で蓄積されてきた和文の先行研究を体系的に把握しておらず、引用すべき重要文献の存在を認識していないことが多い。この背景には、海外の大学院で主にトレーニングを受けたがために、日本語による学術伝統との接点を欠いたという事情もあるだろう。重要なのは、このタイプの研究者にとって、現地語能力という点でのハードルは存在していないにもかかわらず、その能力を研究資源として活用する意志が乏しい点である。このような態度は、各言語圏の学術慣行や知的資源の価値を相対化できず、結果的に非西洋の知の軽視につながっている。その意味で、「内面化されたコロニアリズム」と呼び得る研究慣行である。

類型 2 第二に、日本語は読めないが、日本社会に関する知識を一応は吸収しようとするタイプである。これはさらに二つに分けられる。ひとつは、和文文献にアクセスできないことに自覚的であり、その限界について著作等で明示することで、謙虚な姿勢を保っている場合である。この場合、前節で論じた倫理的問題（の少なくともいくつか）はクリアできていると考えられる。他方で、日本語知識にアクセスできない以上、認識論的な面では依然問題が多い。もっとも、この問題は、人間翻訳や機械翻訳、日本社会研究者等の研究協力者・インフォーマントの力を借りることで乗り越えることができる部分も多いだろう。その意味で、ここでの問題は、言語能力それ自体というより、その限界を補完しようとする意志と努力である。すなわち日本語情報へのアクセスをめぐるコストを厭わない態度こそが問われている。

他方、以上の当然のコストを「必要経費」として認識せず、むしろ、無駄な出費として拒絶する場合、それは、認識論的だけでなく、倫理的にも大きな問題である。このタイプは、研究上の制約や限界を明示することなく、英語で入手可能な情報源のみに依拠して議論を構築する傾向がある。たとえば、日本社会に関する特定の話題について、*Japan Times* や *The Japan News*（旧 *Daily Yomiuri*）などの英字新聞の表面的な記述を引用する一方で、そのテーマについて詳細かつ体系的な知見を提供している和文文献を一切参照しないような事例が散見される。こうした態度は、あたかも「日本語による学術的蓄積には大した価値がない」とするメッセージを発信しているかのように読まれる可能性がある。このタイプの研究者は、表面的にはコンテキスト知識の重要性を認識しているように見えるが、実際にはその獲得に向けた努力を欠いており、その意味で学術的誠実性を損なっている。結果として、「よい知見」が得られな

いという認識論的な問題だけでなく、非西洋知に対する軽視という不正義をも伴った研究慣行である。

類型3 最後に、日本語能力を持たず、日本社会に関する知識や関心も欠くというタイプである。通常、このように能力も関心も欠いた者が日本社会を研究対象に選ぶとは考えにくい。しかし、前述の通り、英語教育研究という分野では例外的にこのようなアノマリーが生じる。つまり、日本の教育機関に勤務する英語教師が、職業上身近なフィールドとして日本を選びやすいという構図である。（もっとも、この構造は日本に固有のものではなく、たとえば「韓国語を解さず、韓国社会に対する十分な関心も持たないまま、韓国の英語教育を研究する英語話者」など、類似の構図が他の社会にも見られるはずである）。

類型3は、類型1と類型2の問題を併せ持っており、その深刻さは明らかである。とりわけ、日本に関するコンテキスト知識を軽視する姿勢は、たとえ英文文献であっても日本社会研究の蓄積にアクセスしようとしなないことを意味し、研究の発見性・妥当性を著しく損なう。さらに問題なのは、このような研究慣行が結果的に「非西洋には、執筆言語を問わず参照すべき学術的知見が存在しない」といったメッセージを発信することになりかねない点である。それは、非西洋社会における知的蓄積の存在を制度的に不可視化する行為であり、重大な不正義であると言える。

たとえば、4.3節で詳述するとおり、日本における外国人英語教師の雇用差別に関する研究には、応用言語学系の英文文献のみに依拠し、（日本語であれ英語であれ）労働研究の蓄積を一切参照しない研究が存在する。このような研究姿勢は、あたかも「日本の労働環境は学術的研究の未着手領域であり、参照すべき文献など存在しない」と主張しているかのような印象を与えかねない。これは、非西洋社会を「未開」視するコロニalist的偏見の典型である。

このように、「能力」と「態度」という二軸から研究慣行を整理・分類することにより、コロニalist的傾向が単なる個人の資質や姿勢の問題に還元されるものではなく、知へのアクセスを制約する構造的要因とも深く関係していることが明らかとなる。

4. 日本社会と英語

以上の議論を踏まえ、本節では、実際の研究に基づいて、コロニalist研究慣行を具体的に検討する。検討対象として、本稿は、日本をフィールドとする英語教育研究のうち、日本社会のマクロな側面――すなわち、社会構造、教育政策・制度、イデオロギー――を扱った研究に焦点を絞る。

焦点化の理由の第一は、この種の研究では、和文文献や日本社会に関するコンテキスト知識が決定的に重要であり、現地の知の軽視による諸問題が生じやすいからである。もちろん、第1節で述べた通り、たとえば言語習得、教室実践、学習者のアイデンティティといった比較的ミクロなテーマであっても、それらが日本社会という特定の文化的・制度的環境のもとで生起する以上、コンテキスト知識の重要性は同様に高い(榎本, 2019)。したがって、マクロ領域への焦点化は、あくまで問題構造のわかりやすさを優先したものであり、コロニアリスト研究慣行がミクロな研究と無縁であると主張しているわけではない。⁹

第二の理由は、筆者自身の専門的立場に由来するものである。すなわち、筆者は、日本社会における英語のマクロな側面について長らく研究を行っており(e.g., Terasawa, 2018, 2023a, 2023b, 2023c; under review; Terasawa & Segawa, 2025; 寺沢, 2014)、これまでの研究蓄積(英文・和文ともに)を把握している。したがって、このテーマであれば自信を持って論じることができると考える。

4.1. 「異常な日本の英語教育を叱る」

事例の第一として、日本社会における英語の位置づけをめぐる研究群を検討する。日本における英語が特殊な機能を持っていること、そして英語教育が独特な発展をとげてきたことは、国内外の研究者に注目されてきた。

その最も代表的なものが、特殊性をネガティブに見る視点である。つまり、日本における英語の表象や学習行動は、「正常」な言語観・コミュニケーション観から見て「異常(abnormal)」であり(例、受験英語、ファッションとしての英語使用、消費的学習)、また、その教育は非合理的なものになっている(例、些末な文法重視、コミュニケーションの軽視、本末転倒な英語教育改革)とする見方である。そのような認識のもと、合理的な「西洋の知」によって、日本の英語教育がいかに「善導」できるのかを論じる研究群である。こうした特徴づけから明らかな通り、典型的なオリエンタリズムの構図を伴っている(サイド, 1993; 大石, 1990; 小森, 2006)。もちろん、フェアな事例選択、包括的な関連事象の検討、そして、詳細かつ厳密な分析の結果として、日本の英語教育は非合理的であると結論づけるのであれば真剣に受け止めるべきであるが、後述する通り、そのような条件をクリアしていると思われる研究は必ずしも多くない。

このような構図は、日本のマスメディアや大衆言説において頻繁に見られるが、英語教育研究にも広く浸透している。その典型例の一つが、JALTの出版物である。

Hollenback (2021) は、2010年代の *The Language Teacher* を分析し、所収論文にオリエン

⁹ ミクロな側面に関していえば、寺沢・亘理(2025)は、主体性/エージェンシーに注目した英語教育研究にもコロニアリスト研究慣行が見られることを批判している(亘理陽一氏の発表担当部分)。

タリスタ的言説が蔓延していることを厳しく批判している。別の例としては、人類学者 B. マクヴェイによる著作 *Japanese Higher Education as Myth* (McVeigh, 2002) が挙げられる。同書第 7 章では、日本の英語教育の「異常性」が鋭く告発されており、日本の教育のダークサイドに関する「貴重」な情報源として、英語教育研究者にも頻繁に引用されている。ただし、注意すべきは、この「異常性」の判断基準として設定されている「正常」は、マクヴェイ自身によって無前提に設定されたものである点である。つまり、特段の論証なしで著者は「裁定者」の立ち位置に立ち、日本の異常な英語教育を「斬り捨てる」という体裁である。そこには、その「異常性」がインサイダーにとっていかなる意味を持ち、ある種の合理性にしたがっていかに機能しているかという、人類学的な視点はほとんど見られない。実際、同章に限って言えば、マクヴェイはフィールドワークを一切行っておらず、主な情報源も *Daily Yomiuri* などの英字新聞や JALT の出版物に限られている。こうした姿勢からは、そもそも精確かつフェアな記述をする必要などないというメッセージが読み取れてしまう (cf. Rappleye & Komatsu, 2023)。

日本人自身も、こうしたフレームを頻繁に用いている。たとえば、Koike & Tanaka (1995) は、日本人による日本の英語教育の概説論文としてよく引用されるが、彼らのフレーミングは一貫して「英米基準からすると遅れた日本」というオリエンタリスト的構図に基づいている。だからこそ、日本の事情に不案内な読者にとっては、きわめて「明快な」著述になっているというのは皮肉である。このように、「遅れた日本の英語教育を、進んだ英語圏の知で改善する」という認識枠組みが前提となっており、英語圏からの日本への眼差しを日本出身者自身が積極的に取り入れ、内面化している。いわば、セルフ・オリエンタリズムの典型的な事例である。なお、Koike & Tanaka (1995) の問題は、フレーミングだけではなく、実証性にもある。彼らが結論部で（出典なしで）提示する「日本社会の特徴」なるものは、実際、ステレオタイプ的なものばかりであり、そのうちのいくつかは日本社会研究で否定されている——その意味で、いわば「セルフ・ステレオタイプ」の陥穽にはまっていると言える。

4.2. 「不思議でエキゾチックな日本の英語教育」

他方、こうした特殊性を断罪するのではなく、ニュートラルかつ学術的な記述に徹するタイプの研究も、近年増加しつつある。その端緒の一つが、P. サージェントによる一連の著作である。

Seargeant (2009) は、日本の英語使用や英語教育に関するさまざまな事例を分析し、日本において英語が「コミュニケーションの道具」としてだけでなく、多様な機能を果たしていることを明らかにしている。たとえば、日本語話者に向けた英語の商品名・キャッチフレーズ・説明文の使用（＝ファッションとしての英語使用）、英語学

習や英会話への取り組みが自己形成というよりも消費活動として行われていること、さらに、白人性や「本場の英語」といった、英語圏にはもはや存在しないデフォルメされた英語話者像が流通していることなどが挙げられる。こうした記述は、英語をあくまでもコミュニケーション手段とみなす従来の応用言語学の暗黙の前提を問い直し、それ以外の機能についても積極的に評価しようとする点で、新たな視座を提示している。このアプローチは、日本における英語観の特殊性を「劣ったもの」と断定するのではなく、拙速な道徳的評価を回避しているという点で、前述の McVeigh (2002) や JALT の出版物 (Hollenback, 2021) に比べて、はるかに慎重かつ謙虚なものである。

ただし注意すべきは、オリエンタリズムとしての他者化は、非西洋を常に「劣ったもの」と描写するわけではない点である。むしろ、非西洋を西洋の合理性を超えた、エキゾチックで魅力的な存在として描写することも、典型的なオリエンタリスト的言説のひとつである (サイド, 1993; 小森, 2006)。つまり、問われているのは、日本の英語を「異常」と最終的に評価したかどうかではない。むしろ重要なのは、その最終評価に至るプロセスにおいて、他者化的なフレームワークを用いず、既存のステレオタイプを再生産しないよう、どれだけ意識的に留意しているかという点である。この論証プロセスという観点でいえば、Seargeant (2009) をはじめとする「エキゾチックな日本の英語観」に関する研究が、コロニアリスト研究慣行を免れているかについては、いくつかの疑問が残る。

第一に、比較の観点が乏しい。たとえば、「日本人による X というイデオロギー」は分析されていても、他国人（たとえば西洋人）による X イデオロギーや、日本人による脱／反 X イデオロギーを象徴する事例は取り上げられていない。性質の異なる事例と比較することなく「日本は X イデオロギーによって特徴づけられる」と論じることが、論理的には逸脱である。しかしながら、そうした非論理的な論証が一定の説得力を持ってしまうのは、当該命題が既存のステレオタイプとして広く流通している場合である。意図的ではないにせよ、このようなステレオタイプを、論証の前提に「密輸入」しているように見受けられる。

第二が、恣意的な事例選択——「問題のある研究慣行」(QRPs) である。「エキゾチックな日本」アプローチの研究では、日本の大衆文化に詳しい者なら違和感を覚えるような事例がたびたび取り上げられている。たとえば、日本のテレビ番組における、奇妙な（だからこそ謎めいていてエキゾチックな）英会話の事例がしばしば分析対象としてピックアップされている (e.g., Furukawa, 2015; Heimlich, 2013; Seargeant, 2009)。

たとえば、TBS「さんまの SUPER からくり TV」の一コーナー「KARAKURI Funniest English」（白人のバイリンガル俳優であるセイン・カミュが通りすがりの日本人に英語でインタビューを行うコーナー）を日本の英語イデオロギーを示すものとして分析

している研究は少なくない (Edwards & Seargeant, 2020; Jackson & Kennett, 2013; Seargeant, 2009)。しかし、同番組に馴染みのある者には周知の通り、同コーナーには、日本人英語学習者の「ステレオタイプ」から大きく逸脱した人物が多数登場する。たとえば、ほぼすべての登場人物が、英語にあまり（あるいは全く）自信がないにもかかわらず、堂々と英語のインタビューに応じている。こうしたタイプの日本人英語学習者がゼロというわけではないにせよ、典型例とはいいがたく、少なくとも日本人のステレオタイプではない。

また、視聴者の大半は了解しているとおり、このコーナーは本物の「街頭インタビュー」ではなく、一種のコントである。台本は、自然な言語使用の再現よりも笑いを生み出すことを目的として書かれており、通常の語用論的シーケンスから意図的に逸脱している——むしろ、「役者に逸脱を演じさせて視聴者を笑わせようとしている」と言ったほうが正確だろう。

たしかに、このコーナーには「白人が英語の下手な日本人を笑い、日本人もそれを受け入れる」という日本の英語イデオロギーで典型的に見られる構図がある。しかし、数多あるメディア表象のなかで、なぜほかでもなく「KARAKURI Funniest English」を選ぶ必要があったのかは、以下の文脈を考慮すると、疑問が浮かんでくる。たとえば、同番組全体が、他のコーナーも含めて、「素人風の役者が犯した（罪のない）失敗や言い間違い、勘違いを、スタジオの出演者が笑う」という構成で作られており、「日本人の下手な英語を笑う」という構図だけに還元できるものではない。また、視聴者側のメディア受容についても慎重な考慮が必要である。番組名に著名なお笑い芸人の名前が冠されていることから明らかなように、視聴者の多くは、そうしたパロディ的な構造を理解したうえで、あくまで「茶番」としてこのコーナーを受容しており、そこに描かれるマスメディア表象を額面通りに受け取っているわけではない。

この例が示す通り、「日本社会と英語」の研究には、事例選択に疑問符がつくものが少なくない。そもそも、事例研究において決定的に重要なのが事例選択である（データの処理方法に高い優先順位をつけがちな量的研究との大きな違いである）。つまり、数多くの事例候補の中から、リサーチクエスションの検討に最も適したものを選び出す能力こそが事例研究の質を左右する (ジョージ・ベネット, 2013)。とくに、雑誌の表紙や広告などのメディア表象に関する研究では、対象となる「母集団」がきわめて大きく、しかも、その表象の背後にある大衆文化やサブカルチャーに関する知識が求められる。ゆえに、適切な事例選定には相応の知識と検討が必要である。しかしながら現状では、分析者の手近にある事例、あるいは、あらかじめ仮定された結論——すなわち先入観——に合致する事例が、選別的に取り上げられているだけのように思

われる。¹⁰ また、単にエキゾチックで謎めいていて興味深いからという理由で、「奇妙」な英会話番組の事例をピックアップするのは、まさにその動機自体がオリエンタリズムに毒されているとさえ言える。

第三の問題として、和文文献の参照がほとんどなく、また、英文だとしても日本社会研究の参照もかなり少ないという点が挙げられる。たとえば、Seargeant (2009) は 200 件以上の引用文献を掲載しているが、その中で和文文献はごくわずかである（厳密に数えるのは困難だがおそらく数件のみ）。同書では、国内の英字新聞を複数引用しているが、それらのソースよりも適切と見なされる情報源——特に、当該テーマの専門家による書籍や論説——が存在する事例も少なくない。また、仮に新聞記事を情報源とするしかない状況であったとしても、日本国内の事象を扱う以上、通常は英字新聞よりも和文新聞のほうが詳細かつ正確に報道していることが多い。

第四に、日本社会研究として引用されている文献のうち、社会調査に基づく研究はほとんど見当たらず、多くが日本思想史 (intellectual history) に関するものであるという点が挙げられる。日本思想史の主要な著作は比較的英訳されやすいという事情もあり（この点では第三の問題と関連する）、「日本社会と英語」を扱う研究においては、日本人の国語観 (kokugo ideology) を主題とする文献 (イ, 1996. 翻訳は Lee, 2010) や、西洋あるいは国際的なものとの対決構造を論じたものが、現代日本社会の通奏低音であるかのように引用される傾向が見られる。しかしながら、ここで注意すべきは、日本思想史・言語思想史の主たる関心は、知識人によって著された特定のテキストを歴史的な文脈のなかで解釈することにあり、現代に生きる人々、とりわけ知識階層に属さない大衆がどのような態度や行動原理を持っているかについては、必ずしも関

¹⁰ 本文では省略したが、Heimlich (2013) による「英会話体操 Zuiikin' English」の事例選択は、このチェリーピッキングを象徴するものである。Heimlich は同番組を、日本の英語学習者および白人ネイティブスピーカーの表象の事例として分析しているが、その事例選択には首をひねらざるを得ない。同番組は、企画者自身が回想しているとおり (石田, 2014), 1990 年代前半の一時期にフジテレビで放送されていた低予算の深夜番組であり、日本人による英会話のセルフパロディ、あるいはそれさえも無効化するような「くだらない (p.14)」がゆえに「画期的 (p.13)」な番組であった。伝統的な教育番組とは一線を画し、多層的なメタ的構造で成り立っており、当時のフジテレビ深夜枠の文脈や、その周辺のサブカルチャーへの理解がなければ、正確な読解は困難である。そのため、「日本人の英語表象」といった比較的「単層的」なリサーチクエスションを分析するためにこの事例を選ぶことは、正当化しにくい。そもそもこの番組は、首都圏出身の英語教育関係者のあいだでも、知名度が高いとはいえない。

「英会話体操 Zuiikin' English」というマイナー番組が「発掘」された背景としては、この「画期的」な映像が、2000 年代以降、YouTube を通じて話題となり「再発見」されたことが大きい。他にもっと代表的で典型的な事例があるなかで、あえてこの番組が選ばれたのは、利用可能性バイアスの一例と見なすのが妥当だろう。余談ながら、この「画期的」な番組の放送開始とちょうど同じ晩 (1992 年 4 月 13 日)、偶然にも、「クレヨンしんちゃん」という真に画期的な番組もスタートしている。日本社会を象徴するメディア表象とするなら、これくらいの影響力を（少なくとも英語業界に対して）発揮した事例を選ぶのがフェアな事例選択だろう。

心の対象ではないという点である。したがって、日本思想史の文献を根拠として、現代日本人の英語学習や英語使用の実態を説明することには、相当な論理の飛躍が含まれている。仮に現代の人々の言語行動や態度に焦点を当てるのであれば、本来であれば、社会調査に基づく研究 (e.g., Terasawa, 2018; 寺沢 2015) を優先的に参照するべきである。しかし、こうした研究は主に日本語で書かれており、英訳も多くは存在しないため、参照されにくい。あるいは、そもそも思想史と現代社会分析とのあいだにある方法論的ギャップへの自覚がないまま、言語思想史によって現代の日本社会における英語現象を読み解こうとする、方法論的には逸脱した手法が安易に選択されている可能性も否定できない。そして、論理的な飛躍にもかかわらず、その論証にある種の説得力が生まれてしまうのは、そこから導かれた結論が、日本人英語学習者に対する既存のステレオタイプと符合しており、批判的な視点が十分に働かないためであると考えられる。

異常 4 つの問題から明らかな通り、日本の英語観や英語教育観を断罪することなく、その「エキゾチック」な側面を評価しようとするアプローチであっても、論証プロセスにおいてはコロニアリスト的な研究慣行が色濃く残存していると言える。

4.3. 「日本の英語母語話者中心主義」

前述した「現地人の主体性の軽視」という倫理的問題の典型的な事例としては、英語母語話者中心主義 (native-speakerism) に関する批判的研究を挙げることができる。英語母語話者中心主義という概念自体は戦前から存在していたが (本稿 2.1 節参照), Holliday (2005, 2006) によるキャッチフレーズが広く普及し、この 20 年間で同用語を用いた研究が大きく蓄積されるに至っている。なかでも研究が特に盛んな地域の一つが日本であり、すでに 2013 年には、*Native-Speakerism in Japan* (Houghton & Rivers, 2013) という、まさにその用語を冠した書籍が出版されている。その後も、日本の英語教育を対象とした同様の研究は継続的に展開されており、日本の研究者によって多くの関連書籍が刊行されている (Hiratsuka, 2024; Houghton et al., 2020; Houghton & Bouchard, 2020; Houghton & Hashimoto, 2018)。

なお、しばしば誤解されている点だが、近年の母語話者主義批判は、英語母語話者を不当に優遇する状況への批判にとどまらず、その射程はさらに拡張されている (Houghton & Rivers, 2013)。すなわち、英語母語話者が不当に冷遇される状況もまた、その関心の範囲に含まれている。言い換えれば、従来のように英語母語話者を「加害者」、非母語話者を「被害者」とみなす枠組みから、状況に応じて加害者と被害者が入れ替わり得るという一般化された枠組みへと移行しているのである。ただ、たしかに加害者と被害者が状況依存である点は理論上はその通りだろうが、現実的には英語母語話者が「被害者」となる状況は想像しにくいかもしれない。Houghton & Rivers

(2013) は、まさに日本の英語教育においてそのようなアノマリーが現れていることを示そうとしており、そこに同書の画期性があるといえる。

同書が論じている具体的な母語話者冷遇は、雇用差別である。すなわち、英語母語話者の英語教師は、一見すると雇用面では優遇されているように見えるものの、重要なポスト（専任教員や管理職的な業務）への採用や昇進については、制度的にも慣習的にも排除されており、その点において雇用差別が生じているという主張である。実際、Houghton & Rivers (2013) に所収されている論文の多くは、何らかのかたちで英語教師の雇用問題を扱っており、その意味で応用言語学的研究でありながら、同時に労働研究的な性格も帯びている。

こうした問題意識——雇用差別に対する批判や抵抗——は真摯に受け止めるべきものであるが、他方で、「英語母語話者であること」が差別の直接的原因であるとする構図にはいくつかの疑問が残る。実際のところ、同書は、そのような因果関係を明示的に論証しているわけではない。むしろ、同書で取り上げられている事例の多くは、日本の教育機関において外国籍の教員が直面する差別や、非日本語話者（あるいは日本語による事務処理能力がそれほど高くない L2 日本語話者）が直面する雇用上の障壁に関するものである。反対に、日本には、日本国籍を有する英語母語話者の教師も数は少ないながら存在する（比較的多いのが、幼少期から日英バイリンガルだった人、および、日本国籍を取得した英語母語話者）。このタイプの教師の場合、「英語母語話者であること」それ自体を理由とする差別が生じるとは考えにくい（同書でもそのような事例は取り上げられていない）。そう考えると、雇用差別を実際に引き起こしているのは、英語母語話者であることではなく、別の要因（たとえば、「日本国籍を有しないこと」「日本国外にルーツがあること」「外国育ちであること」「日本語を母語としないこと」）である可能性が高い。

また、一部の高度に国際化された教育機関を除けば、日本の多くの教育機関において、日本語による事務処理能力は、教員としての重要な職能要件のひとつとして認識されている (Yonezawa, 2007)。もし、「日本の大学では、事務日本語能力が乏しい程度の理由でファカルティメンバーとして雇用されないのはおかしい」という異議申し立てであれば、高等教育機関が拠って立つローカルな基盤を軽視しているわけで、かなり露骨なコロニアリズム・英語帝国主義と言わざるを得ない。他方、同書所収の Hayes (2013) や Houghton (2013) が正しく指摘しているとおり、英語母語話者であるというだけで日本語能力に対する偏見を抱かれ、本来は十分な能力を有しているにもかかわらず不当に評価されているのであれば、それは深刻な差別である。しかし、このような差別の有無を実証的に明らかにすることは容易ではない。どこまでが合理的な職能審査であり、どこからが偏見に基づく判断なのかは、具体的なケースごとに異なるからである。加えて、事務日本語能力への偏見に起因する雇用差別が、有意なレベ

ルで存在するのか（つまり、個々の不当なケースを超えて日本社会の一般傾向として存在するのか）を検証するには、監査実験やサーベイ実験といった方法論に基づく慎重な分析が求められる（五十嵐, 2025）。

別の問題は、前述の倫理的問題でも述べたように、それ以前に存在していた（主に現地語で書かれてきた）抵抗や闘争の歴史を無視し、結果的に現地の人々の主体性がまるで存在しなかったかのような記述となってしまう点である。母語話者主義研究において、日本での英語母語話者の雇用差別——前述の通り、この因果関係は完全に実証されたわけではないが——が徹底的に検討されているにもかかわらず、外国籍者の雇用差別に関する先行研究、とりわけ在日コリアン教師をめぐる研究がほとんど引用されていない。実際、戦後の日本において、公立学校における外国籍教員の採用や昇進をめぐる裁判闘争の多くは、在日コリアンによるものであった（中島, 2021a, 2021b; 日高・徐, 1980）。加えて、法廷闘争に限らず、個々の教員による抵抗運動、それを支援する市民団体の活動、行政内部における制度改善の取り組み、さらにはマスメディア報道など、複数のレベルで差別撤廃に向けた実践が展開されてきた点も見逃してはならない（田中, 1991; 水野・文, 2015; 権・中島・榎井, 2021）。そうした一連の闘争の成果が、1982年の「国立又は公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法」成立であり、また、1991年3月に文部省教育助成局から発出された通知「在日韓国人など日本国籍を有しない者の公立学校の教員への任用について」（文教地第80号）である。前者は、国公立大学において外国籍者教員の採用を認めることを規定した法律であり（中島, 2021b）、後者は、文部省が、都道府県および指定都市の教育委員会に対し、1992年度教員採用選考から外国籍者を排除しない旨を伝えた通知である（中島, 2021a）。¹¹

以上のような反差別闘争の歴史について、Houghton & Rivers (2013) をはじめとして英語母語話者「冷遇」論を展開する論者は、ほとんど言及していない¹²。こうした点を無視した記述は、それが意図的なものか単なる無知によるものかにかかわらず、結果的に、「英語圏の応用言語学において発展してきた『母語話者中心主義』という概念装置を用いることで、日本の学校における雇用差別を初めて明らかにすることができた」といった誤ったメッセージを発信しかねない。そればかりか、こうした記述は、過去の反差別闘争の成果に対するフリーライドとすら言える。というのも、外国人の

¹¹ ただし、いずれの制度改革においても、外国籍教員は、日本国籍教員には認められた高い権限のある職への雇用は認められておらず、雇用差別が完全に解消されたわけではなかった点には留意が必要である（詳細は中島, 2021a, 2021b）。

¹² とりわけ、Houghton & Rivers (2013) は日本の大学における外国籍教員の雇用差別を主題の一つにしているにもかかわらず、「在日韓国・朝鮮人大学教員懇談会」「定住外国人の大学教員任用を促進する会」など1970年代・80年代の運動（日高・徐, 1980; 中島, 2021b）に触れておらず、奇妙である。

雇用差別への批判を展開する中で活用してきた言論リソースの多くは、かつての裁判闘争や市民運動によって蓄積されてきたものであるからである。

他方で、雇用差別を分析するうえで前提とされるべき日本の労働研究がほとんど引用されていない点も、コロニアリスト的だと言える。というのも、多くの雇用差別は、合理的な人材配置と、非合理的＝不当な取り扱いとの線引きが核心的な問題となるからである（学校教員の国籍条項など明らかに合理性を欠くものはこの限りではないが）。この「合理性／不当性」の判断には、通常、日本の労働市場の構造的特徴や労働法規・社会保障制度に関する理解が不可欠である。日本語能力に関する職能評価はその最たる例である。つまり、日本語力を理由にした不採用があった場合、どのレベルの日本語能力までは合理的とされ、どのレベルからは不当と判断されるのかは、日本の教育現場における職務分析や労働環境のコンテクストを踏まえない限り、明確にはできない。日本の労働研究には、英語による発信も一定程度存在しているが、それすらも引用されていないという事実は、日本社会が雇用に関する問題について「未開」であり、十分に分析されていない——したがって、たとえば米国やイギリスの労働制度に基づく分析枠組みを無前提にそのまま適用しても差し支えない——といった印象を与えてしまいかねない。

5. まとめと今後の展望

5.1. 認識論的・倫理的観点からの「基本的な誠実さ」を求めて

本稿で示してきた通り、応用言語学、特に英語教育研究におけるコロニアリスト的研究慣行は、認識論的にも倫理的にも多くの問題を孕んでいる。なお、本稿が訴えるのは、「知の複数性」や「知の文化相対主義」といった高尚な、したがって論争的な理論的立場を支持せよというものではない。むしろ、研究対象となる社会や言語共同体に対して、最低限の敬意と知的誠実さをもって接するという、ごく基礎的な研究態度の重要性を訴えている。現地の知を丁寧扱い、既存の知見に真摯に向き合うことは、実証主義者であれポスト実証主義者であれ、いかなる立場においても基本的な要件である。本稿の議論が、その初歩的な一步を確認し直す契機となれば幸いである。

5.2. 今後の展望：コロニアリズムというフレーミングに伴う課題

最後に、本稿が提示したコロニアリズムというフレーミング自体が抱える課題について、今後の検討課題として二点指摘しておきたい。

第一に、日本の言説構造がもつ歴史的複雑性である。日本は、近代以降、西洋の帝国主義・コロニアリズムの被害者であった一方で、明白な加害者でもあった(姜, 2001; 小森, 2001, 2006; 本橋, 2005)。実際、日本の近代以降のコロニアリスト言説は、自分に

向けられたコロニアリスト的眼差しをアジアの他者に向けることで、自分の被植民者性を払拭するというねじれた構造で発揮されることが多かった。また、日本において、英語帝国主義批判や西洋中心主義への異議申し立てに用いられてきた言説資源の一部には、日本文化本質主義や国粹主義、あるいは排外主義など、取り扱いが難しい思想もある。ひょっとするとこの難しさが、戦後の日本の英語教育関係者が、一部を除き、表立ってコロニアリズムのようなフレームを忌避してきた理由のひとつかもしれない。

本稿の主張は、そのような困難を考慮しつつも、慎重でありながらも積極的にこのフレームを活用していくべきであるというものである。多くの研究者がこのフレームを意識的に用いるようになれば、この視点が喚起される機会も次第に増えていくだろう——たとえば、「この著者は英文文献ばかりを引用している」といった気づきである（こうした気づきは、すでにジェンダーや人種に関してはしばしば喚起されているものだろう）。その結果、これまで問題とされてこなかった不当な実践に対して、批判的意識が醸成され、ひいては構造の変革へとつながる可能性もある。

第二の課題は、そもそも現在の日本の英語教育研究において、コロニアリズムという視角が広く共有されているとはいいがたい点である(久保田, 2018, 2023)。この点は、英語圏の英語教育研究・応用言語学と著しい対照をなす——たとえば、近年の国際応用言語学会(AILA)やアメリカ応用言語学会(AAAL)において、コロニアリズムに関する諸概念——“postcolonial turn,” “decoloniality,” “decolonizing ELT”——は非常に大きな盛り上がりを見せており、ある種のバズワード化の様相すら呈している。他方で、日本の英語教育学界の現状は、依然として調和志向の「多様性」礼賛にとどまり、コロニアリズム批判をはじめとした構造的不正義への批判や対抗的言説の構築が十分に進んでいるとはいいがたい。とりわけ、英語教育系の和文学術誌にこの論点を主題にした論文が載ることは非常に少なく¹³、多数の学術論文が日々生み出されている英語圏とは大きな隔たりがある。

以上を踏まえれば、今後は、コロニアリズムや構造的不正義といった概念について、単なるスローガンの消費にとどまることなく、現実の言説や制度への批判的介入につながるような、理論的・実証的探究を継続する必要がある。たとえば、近年国際学会で頻繁に見られる“postcolonial turn”や“decolonizing ELT”といったキーワードも、「英米で流行しているから」という理由だけで輸入され、英文文献だけで議論が組み立てられる一方で、本来真剣に考慮されるべき現地人の主体性が無視されたりするのは本末転倒である。「英米人がすなるデコロニアリティを、日本人もしてみんとて

¹³ そのような中で、中原(2021, 2022)のような論文が英語教育系の学術誌に掲載されるという萌芽的な動きがあることも指摘しておきたい。

するなり」といった皮肉な構図に陥らぬよう、研究慣行そのものの批判的再検討が求められている。

文献

- Amano, T., Ramírez-Castañeda, V., Berdejo-Espinola, V., Borokini, I., Chowdhury, S., Golivets, M., González-Trujillo, J. D., Montaña-Centellas, F., Paudel, K., White, R. L., & Veríssimo, D. (2023). The manifold costs of being a non-native English speaker in science. *PLOS Biology*, 21(7), e3002184. <https://doi.org/10.1371/journal.pbio.3002184>
- Bouchard, J. (2016). Monolingual education in policy discourse and classroom practice: A look into Japanese junior high school EFL classrooms. In C. L. P. Ng & E. F. Boucher-Yip (Eds.), *Teacher agency and policy response in English language teaching* (pp. 41–57). Routledge. <https://doi.org/10.4324/9781315646701>
- Butler, Y. G. (2007). Foreign language education at elementary schools in Japan: Searching for solutions amidst growing diversification. *Current Issues in Language Planning*, 8(2), 129–147.
- Canagarajah, S. A. (1999). *Resisting linguistic imperialism in English teaching*. Oxford University Press.
- Dotson, K. (2012). A cautionary tale: On limiting epistemic oppression. *Frontiers: A Journal of Women Studies*, 33(1), 24–47.
- Edwards, A., & Seargeant, P. (2020). Beyond English as a second or foreign language: Local uses and the cultural politics of identification. *The Cambridge Handbook of World Englishes*, 339–359. <https://doi.org/10.1017/9781108349406.015>
- Furukawa, G. (2015). “Cool” English: Stylized native-speaker English in Japanese television shows. *Multilingua*, 34(2), 265–291. <https://doi.org/doi:10.1515/multi-2014-1010>
- Glasgow, G. P. (2016). Policy, agency and the (non) native teacher: “English classes in English” in Japan’s high schools. In *Teacher agency and policy response in English language teaching* (pp. 58–73). Routledge.
- Glasgow, G. P., & Paller, D. L. (2016). English language education policy in Japan: At a crossroads. In Robert Kirkpatrick (Ed.), *English language education policy in Asia* (pp. 153–180). Springer.
- Hayes, B. E. (2013). Hiring criteria for Japanese university English-teaching faculty. In S. A. Houghton & D. J. Rivers (Eds.), *Native-speakerism in Japan: Intergroup dynamics in foreign language education* (pp. 132–146). Multilingual Matters. <https://doi.org/doi:10.21832/9781847698704-013>
- Heimlich, E. (2013). The Meaning of Japan’s Role of Professional Foreigner. In S. A. Houghton & D. J. Rivers (Eds.), *Native-speakerism in Japan: Intergroup dynamics in foreign language education* (pp. 169–180). Multilingual Matters. <https://doi.org/doi:10.21832/9781847698704-016>
- Hiratsuka, T. (2024). *Native-speakerism and trans-speakerism: Entering a new era*. Cambridge University Press.
- Holborow, M. (1999). *The politics of English: A Marxist view of language*. SAGE.
- Hollenback, M. (2021). Exploring Orientalist discourse in ELT research in Japan. *Journal of the Research Institute, Kobe City University of Foreign Studies*, 62, 19–39.
- Holliday, A. (2005). *The struggle to teach English as an international language*. Oxford University Press.

- Holliday, A. (2006). Native-speakerism. *ELT Journal*, 60(4), 385–387.
<https://doi.org/10.1093/elt/ccl030>
- Houghton, S. A. (2013). The overthrow of the Foreign Lecturer position and its aftermath. In S. A. Houghton & D. J. Rivers (Eds.), *Native-speakerism in Japan: Intergroup dynamics in foreign language education* (pp. 60–74). Multilingual Matters.
<https://doi.org/doi:10.21832/9781847698704-008>
- Houghton, S. A., & Bouchard, J. (Eds.). (2020). *Native-speakerism: Its resilience and undoing*. Springer.
- Houghton, S. A., & Hashimoto, K. (Eds.). (2018). *Towards post-native-speakerism: Dynamics and shifts*. Springer.
- Houghton, S. A., & Rivers, D. J. (Eds.). (2013). *Native-speakerism in Japan: Intergroup dynamics in foreign language education*. Multilingual Matters.
- Houghton, S. A., Rivers, D. J., & Hashimoto, K. (Eds.). (2020). *Beyond native-speakerism: Current explorations and future visions*. Routledge.
- Jackson, L., & Kennett, B. (2013). Language edutainment on Japanese television: Just what are learners learning? *Electronic Journal of Contemporary Japanese Studies*, 13(1).
<https://doi.org/10.1016/J.IJINTREL.2011.08.0003>
- Koike, I., & Tanaka, H. (1995). English in foreign language education policy in Japan: Toward the twenty-first century. *World Englishes*, 14(1), 13–25.
- Konakahara, M., & Tsuchiya, K. (Eds.). (2020). *English as a lingua franca in Japan: Towards multilingual practices*. Palgrave Macmillan.
- Larsson, T., Plonsky, L., Sterling, S., Kytö, M., Yaw, K., & Wood, M. (2023). On the frequency, prevalence, and perceived severity of questionable research practices. *Research Methods in Applied Linguistics*, 2(3), 100064. <https://doi.org/10.1016/j.rmal.2023.100064>
- Lee, Y. (2010). *The ideology of kokugo: Nationalizing language in modern Japan* (M. H. Hubbard Trans.). University of Hawai'i Press.
- McVeigh, B. J. (2002). *Japanese higher education as myth*. M. E. Sharpe.
- Murphy, J., & Zhu, J. (2012). Neo-colonialism in the academy? Anglo-American domination in management journals. *Organization*, 19(6), 915–927.
<https://doi.org/10.1177/1350508412453097>
- Pennycook, A. (1994). *The cultural politics of English as an international language*. Longman.
- Pennycook, A. (1998). *English and the discourses of colonialism*. Routledge.
- Pennycook, A. (2001). *Critical applied linguistics: A critical introduction*. Lawrence Erlbaum.
- Phillipson, R. (1992). *Linguistic imperialism*. Oxford University Press.
- Plonsky, L., Brown, D., Chen, M., Ghanem, R., Arvizu, M. N. G., Isbell, D. R., & Zhang, M. (2024). “Significance sells”: Applied linguists’ views on questionable research practices. *Research Methods in Applied Linguistics*, 3(1), 100099. <https://doi.org/10.1016/j.rmal.2024.100099>
- Rapplee, J., & Komatsu, H. (2023). Japanese Higher Education as Myth revisited: Can we learn nothing from Japanese universities ? *Nagoya Journal of Higher Education*, 23, 279–315.
<https://doi.org/10.18999/njhe.23.279>
- Seargeant, P. (2009). *The idea of English in Japan: Ideology and the evolution of a global language*. Multilingual Matters.
- Seargeant, P. (Ed.). (2011). Introduction: English in Japan in the Era of Globalization. In P. Seargeant (Ed.), *English in Japan in the era of globalization* (pp. 1–12). Palgrave Macmillan UK.
- Stewart, A., & Miyahara, M. (2016). Language teacher associations in Japan: knowledge producers and/or knowledge disseminators. *ELT Journal*, 70(2), 137–149.
<https://doi.org/10.1093/elt/ccv081>

- Terasawa, T. (2018). *Learning English in Japan: Myths and realities* (J. Commons Trans.). Trans Pacific Press.
- Terasawa, T. (2022). What made primary English education in Japan different from the global trend? A policy process analysis. *Linguistics and Education*, 71, 101084. <https://doi.org/https://doi.org/10.1016/j.linged.2022.101084>
- Terasawa, T. (2023a). How do Japanese workers experience and view international communication? A web-based questionnaire survey. *Bulletin of the School of Sociology, Kwansei Gakuin University*, 140, 149–169. <http://hdl.handle.net/10236/00030686>
- Terasawa, T. (2023b). Web survey data on the use of the English language in the Japanese workplace. *World Englishes*, 42(4), 715–731. <https://doi.org/10.1111/weng.12574>
- Terasawa, T. (2023c). Does the pandemic hamper or boost the necessity for an international language? A survey on English use frequency among Japanese workers. *International Journal of the Sociology of Language*, 2023(281), 161–185. <https://doi.org/10.1515/ijsl-2021-0122>
- Terasawa, T. (under review). English language education as public and education policies: Critical evaluation of Japanese cases.
- Terasawa, T., & Segawa, H. (2025). A critical review of L2 teaching and learning research in Japan (2019–2023). *Language Teaching*, 58(3), 329–358. <https://doi.org/10.1017/S0261444825000072>
- Tupas, T. R. F. (Ed.). (2015). *Unequal Englishes: The politics of Englishes today*. Palgrave Macmillan.
- Weinmann, M., Kanaizumi, R., & Arber, R. (2021). English language education reform in pre-2020 Olympic Japan: Educator perspectives on pedagogical change. *International Journal of the Sociology of Language*, 2021(271), 107–131.
- Yaw, K., Plonsky, L., Larsson, T., Sterling, S., & Kytö, M. (2023). Research ethics in applied linguistics. *Language Teaching*, 56(4), 478–494. <https://doi.org/10.1017/S0261444823000010>
- Yonezawa, A. (2007). Japanese flagship universities at a crossroads. *Higher Education*, 54(4), 483–499. <https://doi.org/10.1007/s10734-006-9028-2>
- 相澤真一. (2005). 「戦後教育における学習可能性留保の構図：外国語教育を事例とした教育運動言説の分析」 『教育社会学研究』 76, 187–205.
- 綾部保志・小山亘・榎本剛士. (2009). 『言語人類学から見た英語教育』 ひつじ書房.
- 五十嵐彰. (2025). 『可視化される差別：統計分析が解明する移民・エスニックマイノリティに対する差別と排外主義』 新泉社.
- 石川慎一郎. (2023). 『ベーシック応用言語学：L2の習得・処理・学習・教授・評価 (第2版)』 ひつじ書房.
- 石田章洋. (2014). 『企画は、ひと言。』 日本能率協会マネジメントセンター.
- イヨンスク. (1996). 『「国語」という思想：近代日本の言語認識』 岩波書店.
- 榎本剛士. (2019). 『学校英語教育のコミュニケーション論：「教室で英語を学ぶ」ことの教育言語人類学試論』 大阪大学出版会.
- 江口怜. (2022). 「〈声〉の文化としての識字：寿識字学校・大沢敏郎の識字の思想と実践」. 『基礎教育保障学研究』 6, 106–122.
- 江利川春雄. (2018). 『日本の外国語教育政策史』 ひつじ書房.

- 江利川春雄. (2022). 『英語教育論争史』 講談社.
- 大沢敏郎. (2003). 『生きなおす、ことば: 書くことのちから: 横浜寿町から』 太郎次郎社エディタス
- 大石俊一. (1990). 『「英語」イデオロギーを問う: 西欧精神との格闘』 開文社出版.
- 大石俊一. (1997). 『英語帝国主義論: 英語支配をどうするのか』 近代文芸社.
- 大石俊一. (2005). 『英語帝国主義に抗する理念: 「思想」論としての「英語」論』 明石書店.
- 大谷泰照. (2007). 『日本人にとって英語とは何か: 異文化理解のあり方を問う』 大修館書店.
- 小沢有作. (1991). 『識字をとおして人びとはつながる: かながわ識字国際フォーラムの記録』 明石書店.
- かどやひでのり・あべやすし. (編). (2010). 『識字の社会言語学』 生活書院.
- 川澄哲夫. (編). (1978). 『資料日本英学史 第2巻 英語教育論争史』 大修館書店.
- 姜尚中 (編) (2001). 『ポストコロニアリズム』 作品社.
- 権瞳・中島智子・榎井縁. (2021). 「外国籍 (ルーツ) 教員のライフストーリー. 中島智子・権瞳・呉永鎬・榎井縁 (編) 『公立学校の外国籍教員: 教員の生 (ライヴズ)、
「法理」という壁』 (pp. 17–68), 明石書店
- 久保田竜子. (2015a). 『グローバル化社会と言語教育: クリティカルな視点から』 (奥田朋世監訳). くろしお出版.
- 久保田竜子. (2015b). 『英語教育と文化・人種・ジェンダー』 (奥田朋世監訳). くろしお出版.
- 久保田竜子. (2018). 『英語教育幻想』 筑摩書房.
- 久保田竜子. (2023). 「人権尊重と脱植民地・グローバルサウス主軸理論を考える」.
『英語教育』 72(13), 58–59.
- 小森陽一. (2001). 『ポストコロニアル』 岩波書店.
- 小森陽一. (2006). 『レイシズム』 岩波書店.
- サイード E. (1993). 『オリエンタリズム』 (今沢紀子訳). 平凡社.
- 齋藤一. (2006). 『帝国日本の英文学』 人文書院.
- 榊原英輔. (2024). 「認識的不正義の分類」. 佐藤邦政・神島裕子・榊原英輔・三木那由他 (編) 『認識的不正義ハンドブック: 理論から実践まで』 (pp. 23–43). 勁草書房.
- 佐藤邦政・神島裕子・榊原英輔・三木那由他. (編). (2024). 『認識的不正義ハンドブック: 理論から実践まで』 勁草書房.
- 里見実. (2010). 『パウロ・フレイレ「被抑圧者の教育学」を読む』 太郎次郎社エディタス.

- ジョージ A. L. ・ ベネット A. (2013). 『社会科学のケース・スタディ:理論形成のための定性的手法』 (泉川泰博訳). 勁草書房.
- ショッパ, L. (2005). 『日本の教育政策過程:1970-80年代教育改革の政治システム』 (小川正人監訳). 三省堂.
- 新英研関西ブロック公刊書編集委員会 (編) (1968). 『新しい英語教育の研究:その実践と理論』 三友社.
- 杉田英明. (1993). 「平凡社ライブラリー補論:『オリエンタリズム』の波紋」. サイド E. 『オリエンタリズム (下)』 (pp. 378-387). 平凡社.
- 瀧野みゆき. (2024). 『使うための英語:ELF(世界の共通語)として学ぶ』 中央公論新社.
- 田中宏. (1991). 『在日外国人:法の壁、心の溝』 岩波書店.
- 津田幸男. (1991). 『英語支配の構造:日本人と異文化コミュニケーション』 第三書館.
- 津田幸男. (編). (1993). 『英語支配への異論:異文化コミュニケーションと言語問題』 第三書館.
- 寺沢拓敬. (2014). 『「なんで英語やるの?」の戦後史:国民教育としての英語、その伝統の成立過程』 研究社.
- 寺沢拓敬. (2015). 『「日本人と英語」の社会学:なぜ英語教育論は誤解だらけなのか』 研究社.
- 寺沢拓敬. (2020). 『小学校英語のジレンマ』 岩波書店.
- 寺沢拓敬. (2023). 「日本の英語教育学の特徴:テキストマイニングによる国際比較」. 『関東甲信越英語教育学会誌』 37, 29-42.
- 寺沢拓敬・亘理陽一 (2025). 「日本の英語教育学における植民地主義:ローカル知の軽視が生む認識論的・倫理的問題」 第54回中部地区英語教育学会 (於:山梨大学) 2025年6月22日
- ドーア R. (1978). 『学歴社会:新しい文明病』 (松居弘道訳). 岩波書店.
- 鳥飼玖美子. (2018). 『英語教育の危機』 筑摩書房.
- 中原瑞公. (2021). 「英語教育における「異文化理解」の語られ方を問い直す」. 『中国地区英語教育学会誌』 51, 13-23.
- 中原瑞公. (2022). 「批判的視点から「異文化理解」を捉え直す」. 『中国地区英語教育学会誌』 52, 27-37.
- 中島智子. (2021a). 「公立学校外国籍教員の「教諭」任用問題」 中島智子・権瞳・呉永鎬・榎井緑 (編) 『公立学校の外国籍教員:教員の生 (ライヴズ)、「法理」という壁』 (pp. 115-140). 明石書店.
- 中島智子. (2021b). 「国立大学外国人教員任用法と公立小中高校等の教員」. 中島智子・権瞳・呉永鎬・榎井緑 (編) 『公立学校の外国籍教員:教員の生 (ライヴズ)、「法理」という壁』 (pp. 141-156). 明石書店.

- 中村敬. (1993). 『外国語教育とイデオロギー：反=英語教育論』 近代文芸社.
- 中村敬. (2004). 『なぜ、「英語」が問題なのか？：英語の政治・社会論』 三元社.
- 中村敬・峯村勝. (2004). 『幻の英語教材：英語教科書、その政治性と題材論』 三元社.
- 林野滋樹・大西克彦. (1970). 『中学校の英語教育』 三友社出版.
- 日高六郎・徐龍達. (編). (1980). 『大学の国際化と外国人教員』 第三文明社.
- 平田雅博. (2016). 『英語の帝国：ある島国の言語の1500年史』 講談社.
- 平野千果子. (2022). 『人種主義の歴史』 岩波書店.
- 藤原康弘・仲潔・寺沢拓敬. (2017). 『これからの英語教育の話をしよう』 ひつじ書房.
- フリッカー M. (2023). 『認識的不正義：権力は知ることの倫理にどのようにかわるのか』 (飯塚理恵訳). 勁草書房.
- ましこひでのり. (2003). 『イデオロギーとしての「日本」：「国語」「日本史」の知識社会学』 三元社.
- 松島泰勝. (2022). 『学知の帝国主義：琉球人遺骨問題から考える近代日本のアジア認識』 明石書店.
- 水野直樹・文京洙. (2015). 『在日朝鮮人：歴史と現在』 岩波書店.
- 宮沢俊義. (1966). 「英語帝国主義」. 『世界』 242, 269–273.
- 本橋哲也. (2005). 『ポストコロニアリズム』 岩波書店.
- 文部科学省. (2010). 「中学校学習指導要領英訳版（仮訳）」.
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/eiyaku/1298356.htm
- 安田敏朗. (2006). 『「国語」の近代史：帝国日本と国語学者たち』 中央公論新社.
- 柳沢民雄. (2012). 『1960年代の日本における外国語教育運動と外国語教育の四目的』
博士学位論文. 一橋大学大学院社会学研究科
- 柳瀬陽介. (2008, October 5). 「私はなぜCritical Applied Linguisticsを教えるのか」.
<https://yanaseyosuke.blogspot.com/2008/10/critical-applied-linguistics.html>
- 山本大. (2024). 「『英語教育』批判的応用言語学リレー連載全6記事を一般公開しました」
<https://masaruyamamoto.com/2024/04/03/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E6%95%99%E8%82%B2%E6%89%B9%E5%88%A4%E7%9A%84%E5%BF%9C%E7%94%A8%E8%A8%80%E8%AA%9E%E5%AD%A6%E9%80%A3%E8%BC%89%E5%85%A8%E8%A8%98%E4%BA%8B%E3%82%92%E4%B8%80%E8%88%AC/>
- ヤング R. (2005). 『ポストコロニアリズム』 (本橋哲也訳.). 岩波書店.
- ラミス C. D. (1976). 『イデオロギーとしての英会話』 (斎藤靖子訳.). 晶文社.
- リッチー S. (2024). 『Science Fictions：あなたが知らない科学の真実』 (矢羽野薫訳.). ダイヤモンド社.